



※イメージ

▲駐車場はありません。近隣の有料駐車場などをご利用ください。

※県議会議員選挙については、  
臨時期日前投票所の開設はあ  
りません。

**市**  
議会議員選挙  
4月16日(火)・17日(水)  
午前9時30分～午後8時

《開設期間》  
臨時期日前投票所  
(日本大学国際関係学部  
三島駅北口校舎)



期日前投票所の案内図

自動車でお越しの際は、**市営中央駐車場(中央町1・8)**をご利用の上、投票所受付に駐車券をお持ちください。駐車券に確認印を受けることで、1時間まで無料で駐車できます。

※大社町別館西側建物前は、歩行困難な人専用のスペースです。

**市**  
議会議員選挙  
4月15日(月)～20日(土)  
午前8時30分～午後8時

《開設期間》  
期日前投票所  
(三島市役所大社町別館)  
**県**  
議会議員選挙  
3月30日(土)～4月6日(土)  
午前8時30分～午後8時

# 不在者投票は、次の人が対象です

選挙期間中、仕事や旅行などで三島市以外の市区町村に滞在している人は滞在先の市区町村で、指定病院などへ入院・入所中の人はその施設で、不在者投票ができます。

仕事や旅行などで、  
三島市以外の市区町村に滞在  
している人

投票の手続き ①三島市選挙管  
理委員会に、投票用紙等交付  
請求書を持参または郵送

※請求書は、市ホームページか  
らダウンロード可（選挙管理  
委員会に電話連絡で郵送も  
可）

②交付された投票用紙などを  
持参して、投票する市区町村  
の選挙管理委員会へ。

投票できる日時 **県議会議員選**

挙3月30日(土)～4月6日(土)

市議会議員選挙4月15日(月)～

20日(土)

※滞在地の選挙管理委員会に確  
認

病院などに入院している人

投票できる人 都道府県の選挙

管理委員会が指定した病院、  
老人ホーム、身体障害者支援  
施設など法令で定められた施  
設に入院、入所中の入

投票できる日時 **県議会議員選**

挙3月30日(土)～4月6日(土)

市議会議員選挙4月15日(月)～

20日(土)のうち施設の指定する  
日時

法律に定められた  
障害のある人（郵便投票）

次の表1のいずれかに該当す  
る人が対象です。

■表1

手帳等の種類	障害の種類等	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

## ■投票までの手続き

◇郵便投票をしようとする人  
は、三島市選挙管理委員会  
で「郵便投票証明書」の交付申  
請の手続きをしてください。

◇投票用紙は、郵便投票証明書  
とともに、**県議会議員選挙は  
4月3日(水)まで、市議会議員  
選挙は4月17日(水)まで**に請求  
してください。

※手続き終了後、投票用紙を送  
付しますので、候補者名を記  
入し、同封の返信用封筒で返  
送してください。



## ■郵便などによる

不在者投票での代理記載制度  
郵便などによる不在者投票を  
することができない選挙人で、次  
の表2に該当する人は、あらか  
じめ三島市選挙管理委員会に届  
けた人（選挙権を有する人に  
限る）に代理で記載してもらう  
ことができます。

■表2

手帳等の種類	障害の区分	上肢又は視覚の障害の程度
身体障害者手帳		1級
戦傷病者手帳		特別項症から第2項症

〈罰則〉 代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載しなかったなどの場合  
には、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。